

## 《令和8年度 体罰防止のための取組》

### 1 学校経営計画

【心身の健康】よりよく生きていくためには、学力や豊かな心、健康などが不可欠である。心身が健康な状態でこそ意欲がわき、よい結果を出すことができる。

【愛情】愛情に満たされた者は、自信をもち、自分以外にも愛情をもって接するようになる。その人のことを本当に大切にすることである。どんなことがあっても諦めない、見捨てないことである。その人のことを本気で考えれば、時には厳しく接することも必要になる。ただし、厳しさとは暴力や暴言、体罰や虐待を意味しない。

【法規の遵守とサービスの厳正】法規に関しては、問答無用で確実に絶対に守る。万一抵触してしまった場合は速やかに報告を行う。サービスの厳正に関しては、自分や家族を守ることになるとともに、保護者や生徒から信頼されるためにも必要である。事故を起こせば、学校・同僚にも迷惑をかけることになる。サービス事故防止研修と定期的な点検を実施する。会計事故防止、体罰防止、情報管理の徹底、交通事故防止、わいせつ・セクハラ  
の厳禁、勤務時間の厳正などに努める。

### 2 具体的な取組

#### (1) 指導方法

冷静に指導を行うため、複数での指導を基本とする。

#### (2) 防止強化月間の取組

7月・8月・9月・12月をサービス事故（体罰）防止月間として研修に取り組む。

#### (3) 日常の取組

職員会議等においてサービス事故の事例を学ぶ。

毎月、「体罰防止セルフチェックシート」を活用して自己点検を行う。